

受付番号	3	受付月日	令和7年11月12日 午後0時10分
------	---	------	-----------------------

東郷町議会議長

水川 淳 殿

東郷町議会議員

会派名

無会派

議席番号

5番

氏名 中野まさひろ

一般質問通告書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問（一問一答方式・一括質問方式）したいので通告します。

記

No. 6-1

質問事項	質問要旨	答弁者
1 不登校対策について	<p>文部科学省の「令和6年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果によると、国公私立の小中学校で年間30日以上欠席した、いわゆる不登校の児童生徒は12年連続で増加し、全体の3.9%にあたる35万3970人と過去最多を更新。学校が認知した「いじめ」は76万9022件、うち身体的被害や長期欠席が生じた「重大事態」は1405件でいずれも最多であった。</p> <p>本町においても不登校への対策を強化する必要がある。</p> <p>(1) 本町の不登校等の現状について</p> <p>ア 令和6年度における不登校・別室登校・いじめ・いじめの重大事態、それぞれの小学校・中学校の件数は。</p> <p>イ 教育支援センター（ハートフル東郷）利用者およびフリースクール等学校以外への通学者の小学生・中学生の人数は。</p> <p>(2) 中学校における校内教育支援センター試行実施状況について</p> <p>ア 各中学校における参加状況は。</p> <p>イ 試行実施前後で状況の改善はなされているか。（生徒・保護者・教員等）</p> <p>ウ 令和8年度からの本格実施の見込みは。</p> <p>(3) 少人数学級の成果について</p> <p>ア 小学3年生までの30人学級実施による成果をどのように考えているか。</p> <p>イ 不登校・別室登校の問題に対する影響をどう考えているか。</p> <p>ウ 中学校における少人数学級を国・県に先駆けて、または30人学級等に拡大して実施する考えはないか。</p>	町長 教育長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問要旨	答弁者
2 部活動の地域展開について	<p>(4) 教育の改善について</p> <p>ア 全国においては、複数担任制の実施・定期テストの廃止・小学校低学年の通知表の廃止、イエナプランの導入等を実施する試みがあるが、本町において、このような試みを検討しているか。</p> <p>イ 中学校における校内教育支援センターの本格実施以外に不登校対策に限らず教育の改善について検討しているか。</p> <p>中学校休日の部活動地域展開については、令和7年度第1回「中学校部活動地域移行検討委員会」において、・地域クラブの種目選定基準について・指導員の配置基準について・活動場所及び活動に必要な備品について・受益者負担及び生活困窮世帯の減免基準の設定についてが、令和7年度第2回の同検討委員会においては、・アンケート調査の結果について・種目の選定について・会費の徴収方法について等が検討された。</p> <p>そして、今年11月の令和7年度第3回の検討委員会では、プロポーザルの仕様書（案）についての検討が予定されている。</p> <p>(1) 中学校休日の部活動地域展開について</p> <p>ア 地域クラブ活動の実施体制について</p> <p>(ア) 実施種目および種目別実施場所の見込みは。</p> <p>(イ) すべての実施種目を一つの民間事業者に委託の方向か。</p> <p>(ウ) 令和6年第4回定例会において「民間事業者への業務委託としておりますが、将来的には地域のスポーツクラブや文化団体さんが活動の場となる種目が出てくることも考えられます。このため、地域のスポーツクラブや文化団体さん、受入れが可能となる条件等を含め、検討してまいりたい」と答弁があったが、令和8年9月時点で、地域のスポーツクラブや文化団体が受託する種目もあるか。</p> <p>(エ) 地域のスポーツクラブや文化団体の振興と町全体のスポーツ振興・文化振興による町全体のスポーツ力・文化力を高めることを考慮すれば、可能な限り地域のスポーツクラブや文化団体に委託する方が得策だと思われるがいかがお考えか。</p>	町長 教育長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問要旨	答弁者
	<p>イ 指導者確保・育成の見通しについて (ア) 教員の兼業許可による地域クラブ活動での指導従事を認める考え方。 (イ) アを認めた場合の教員の働き方改革（過重労働の解消）との整合性をどう考えるか。 (ウ) 指導者研修や安全管理体制の整備について、町の役割をどう考えるか。</p> <p>ウ 活動環境・施設利用について (ア) 中学校の休日の部活動を受託する事業者は優先して学校施設の使用ができるとのことだが、一般の使用者への開放はどう考えなのか。 (イ) 同事業者からの学校施設の使用料は徴収するのか。</p> <p>エ 保護者負担と参加機会の公平性について (ア) 会費は一律月額3000円を上限のことだが、経済的理由で参加できない子どもへの支援策はどのように検討しているか。 (イ) 送迎など、家庭への新たな負担を軽減するための方策は検討しているか。</p> <p>(2) 小学校部活動の廃止について ア 廃止の理由と影響への認識について (ア) 令和7年度末での小学校部活動廃止の判断に至った理由を改めて確認したい。 (イ) 教員の働き方改革と教育活動のバランスについて、町はどう考えているか。 (ウ) 令和8年度以降の小学生の活動の場として、受入れが可能な東郷町スポーツ協会・文化協会加盟団体、その他地域活動団体等の紹介をしているが、これらの団体も優先して学校施設の使用ができるのか。 (エ) 今まで部活動として実施されていた種目のすべてを網羅されてはいないが、今後増える見込みか。 (オ) 受入れが可能な東郷町スポーツ協会・文化協会加盟団体、その他地域活動団体等では参加する児童に会費の支払いが必要となるが、会費等の支援は考えているか。 (カ) 小学生の時は、受入れが可能な東郷町スポーツ協会・文化協会加盟団体、その他地域活動団体等で活動していた児童が、中学校では民間事業者での利用となると、小学校から中学校への活動の継続性が損なわれる。スポーツ・文化活動の継続支援策は検</p>	

(注) 要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問要旨	答弁者
3 ごみの減量について	<p>討しているか。</p> <p>イ 代替活動・地域受け皿の整備について</p> <p>(ア) 小学校での部活動廃止を受けて、児童館、放課後児童クラブ、放課後子ども教室では、放課後に安全に活動できる環境づくりをどう進める考えか。</p> <p>(イ) 日進市では、児童を対象にしたスポーツ教室を小学校の体育館で実施しているとのことだが、本町においても同様の事業を検討しているか。</p> <p>(3) 今後の方向性と町の支援体制について</p> <p>ア 町としての関与のあり方</p> <p>教育委員会だけでなく、町全体として子どもたちを中心としたスポーツ振興・文化振興をどのように考えるか。</p> <p>イ 今後のスケジュールと情報共有について</p> <p>令和8年9月の実施までに、どのように児童生徒・保護者・教員・町民等に説明を行う予定か。</p> <p>「東郷町一般廃棄物処理基本計画」は、第4節本計画の basic concept 及び基本方針等の体系において「今後、処理しなければならないごみの量を減少させるには、家庭や事業所から排出されるごみの発生抑制を行い、ごみとして排出する前にきちんと分別し、資源ごみとして回収量を増やしていく必要がある」旨規定している。そして、「ごみの減量化・資源化に関する基本的事項」における強化すべき主な取り組みとして「生ごみの減量化」「資源の分別の徹底と適正排出」を掲げている。</p> <p>尾三衛生組合議会令和7年第2回定例会の私の一般質問に対して「草ごみ及び剪定枝の処理量は、令和6年度実績では、日進市1,455トン、みよし市1,401トン、東郷町826トン、合計3,682トン。全体ごみ搬入量の約8%を占めている」旨答弁があった。</p> <p>尾三衛生組合は、現在の炉を稼働しながら狭隘な敷地に新炉建設する必要があり、草ごみ及び剪定枝の資源化は、新炉建設後の現行炉の解体後の検討課題としている。</p> <p>一方、「東郷町有機農業実施計画」では、「地域資源を利用した有機質資材の生産の検討」の事項に「剪定枝や竹等の未利用資源を有効活用して、有機農業で使用する肥料や堆肥を生産する循環型</p>	町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問要旨	答弁者
4 火葬場の整備について	<p>農業について検討」する旨記載されている。</p> <p>(1) ペットフードドライブ、学用品のおさがり回収等の近年のごみ減量策の実施状況は。</p> <p>(2) 生ごみ等の可燃ごみの減量化についての今後の取組をどのように考えているか。</p> <p>(3) 資源の分別の徹底と適正排出についての今後の取組をどのように考えているか。</p> <p>(4) 剪定枝や竹等の未利用資源を有効活用して、有機農業で使用する肥料や堆肥を生産する循環型農業についての検討状況は。</p> <p>(5) 例えば、資源回収ステーション等で、剪定枝や竹を回収する考えはないか。</p> <p>(6) みよし市においては、今年10月から「剪定枝粉碎機貸出事業」を開始している。本町でも実施する考えはないか。</p> <p>高齢化が進む中、火葬場の整備は、住民の尊厳ある最期を保障するという意味でも、今後のまちづくりにおいても極めて重要なテーマである。</p> <p>現在、隣接するみよし市では、「火葬場整備基本計画」に基づき、火葬場整備を検討している。みよし市の公表資料によれば、今後も火葬需要は増加傾向にあり、単独整備には財政面・立地面・住民理解の面で多くの課題があることが示されている。</p> <p>一方、本町には火葬場が存在せず、町民は名古屋市や豊田市などの施設を利用している状況にある。今後の高齢化・人口動態の変化を見据えると、町としても火葬需要増への備えが必要であり、隣接市であるみよし市等と連携した検討が不可欠である。</p> <p>(1) 八事火葬場の再整備開始による休止後の本町の町民の火葬はどこの火葬場で行われているか。</p> <p>(2) 東郷町における将来の火葬需要の見通しを伺う。</p> <p>(3) (2)の将来の火葬需要から考えて火葬炉は何炉必要か。</p> <p>(4) 火葬炉整備に対する町の基本的姿勢は。</p> <p>(5) 本町と同様に火葬場を持たない周辺市と火葬需要の見込みと利用可能な火葬場の総炉数の過不足について協議しているか。</p> <p>(6) みよし市の火葬場整備構想を本町としてどのように受け止めているか、また、みよし市との</p>	町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問要旨	答弁者
	<p>情報共有や意見交換の場を持ったか。</p> <p>(7) みよし市や周辺市に対して、火葬場整備に関する広域連携の検討を提案していく考えはないか。</p>	

(注) 要旨は、具体的に記載すること。